

「市長への手紙」HP掲載データ（令和6年11月分）

見出し	0611-01 AIバス・デマンド交通について
ご意見	なるべくバスや列車を利用しているが、病院の予約時間など合わないことが多く不便に感じる。九戸村のように、久慈市でもAIデマンド交通が検討できないか
回答	<p>当市では、令和6年12月2日（月）から令和7年1月31日（金）の期間において、九戸村と同様の「AIデマンドバス」（名称：のるのす）の実証運行を行う予定としております。運行エリアは、久慈地区、長内地区、夏井地区（一部地域を除く）であり、運賃は1乗車あたり定額制で、日曜、祝日を除く8：30から17：30で運行いたします。</p> <p>配車については、スマートフォンのアプリのほか、コールセンターへ電話することで予約することができ、当日の予約も可能となっております。</p> <p>乗降場所は、従来の既存バス停のほか、エリア内に新たに89箇所設定しており、従来から運行している定時定路線のバスと比較して、利用しやすい公共交通機関となっております。</p> <p>この実証事業は、「まちなかで選択できる公共交通が少ないこと」や「高齢者や運転免許を有しない、移動に制約を抱える人たちの公共交通利用者が少ないこと」などの課題について、AIを活用したデマンド交通の運行により、新たな公共交通利用者の発掘や、市民にとっての公共交通の必要性などについて検証することを目的に実施するものです。</p> <p>実証運行期間は2カ月間と短期間ですが、今後、11月下旬頃には、本実証事業の説明会も実施する予定としておりますので、是非、ご参加いただき、久慈市リクエスト型最適経路バス「のるのす」をご利用ください。</p>
担当課	地域づくり振興課 電話：0194-52-2116

「市長への手紙」HP掲載データ（令和6年11月分）

見出し	0611-02 県立久慈病院の診療体制について
ご意見	県立久慈病院の診療科が少なくなっている。医療体制及び医療機能を維持してほしい。
回答	<p>県立久慈病院は久慈医療圏の中核病院であり、医療体制の充実は重要な課題であると認識をいたしております。</p> <p>当市といたしましては、これまでも岩手県に対する重点事項要望において「久慈病院の医療体制の充実・強化について」要望を行っているほか、岩手医科大学との意見交換においても、当地域の医療現状を訴えながら働きかけを行っております。</p> <p>また、今般提示された岩手県の「岩手県立病院等の経営計画（2025-2030）（素案）」においては、高度医療及びがん治療に必要な機器については、県立久慈病院の機器更新に合わせて盛岡の県立中央病院へ集約される内容となっており、地域住民が地元で医療を受けられない可能性が生じるのではないかと懸念しております。</p> <p>このことから、今後におきましても、地域住民が必要とする医療を地元で受けられるよう、県立久慈病院の医療体制の充実・強化の実現に向けて、関係機関等への要望活動を引続き粘り強く取り組んでまいります。</p>
担当課	保健推進課 電話：0194-61-3315

「市長への手紙」HP掲載データ（令和6年11月分）

見出し	0611-03 市営住宅での車の置き方について
ご意見	市営住宅の駐車場について、定められた区画に駐車せずに、来客用区画に駐車している場合がある。定められた区画に駐車するようにしてほしい。
回答	<p>市営住宅の駐車場を利用する入居者は、利用申込を行ったうえで所定の区画のみを利用することとしており、利用申込のない区画については、市営住宅への来客者用として開放しているところであります。</p> <p>ご提言いただいた内容によれば、所定の区画を利用せず、来客者用の区画を利用する入居者がおり、市営住宅への来客者が駐車できない場合があるとのことですので、市営住宅は共同生活の場であり、入居者がお互いに思いやりやルールを守って気持ち良く暮らしていただくよう、一層の周知に努めてまいります。</p>
担当課	建設企画課 電話：0194-52-2120

「市長への手紙」HP掲載データ（令和6年11月分）

見出し	0611-04 期日前投票所の対応について
ご意見	期日前投票での理由の選択肢を自由記述できないか
回答	<p>期日前投票は、投票日当日に投票できない方が利用できる仕組みとして平成15年に始まりました。</p> <p>それまでの投票手続きが簡素化されるなどして、投票しやすい制度として始まったものとなりますが、当日投票できない理由を選択式の内紙（宣誓書といいます）の選択肢から選んでいただかなければ投票できない仕組みであり、その理由を申し出ていただく必要がありました。</p> <p>これは公職選挙法に定めがあり、久慈市独自に簡素化ができるものではないことから、期日前投票をしようとする方全員に理由を尋ねなければならぬものでございましたので、ご理解をお願いします。</p> <p>なお、令和5年以降、宣誓書は改正され、期日前投票ができる理由があれば、○を付けるなどの選択をしなくてもよいこととなりました。</p> <p>簡素化が進み、より投票のしやすい仕組みとなりましたので、今後とも期日前投票所のご利用をご検討ください。</p>
担当課	選挙管理委員会事務局 電話：0194-52-2111（内線471）

「市長への手紙」HP掲載データ（令和6年11月分）

見出し	0611-05 側溝について
ご意見	<p>豪雨時に道路の集水桝から溢水し、自宅敷地に流れてくるので、対応してほしい。自分の家の近くにある生活污水が流れる側溝は、夏場になると大量の虫が発生したり、悪臭がしたりして困っています。自分の家にお金をかけて下水道に繋いだが、他の家の汚水で悩まされるのは腑に落ちない。何か対策はできないものか。</p>
回答	<p>ご提言のありました集水桝は、道路横断用に流水方向をほぼ直角に変更する集水桝であります。上流側水路には若干の勾配があり、豪雨時に多量の雨水が流入することで、集水桝での水位が上昇し、溢水が生じたものと推測しております。今後は、豪雨時の当該集水桝の状況を確認し対応を検討してまいります。今後におきましても、適切な維持管理に努めてまいります。お気づきの点がありましたら情報提供くださいますようお願いいたします。</p> <p>下水道をご利用いただき、感謝申し上げます。虫や悪臭の発生原因の一つは、ご提言のとおり側溝に排水される生活排水です。寺里地区は下水道の整備が完了しており、多くのご家庭に下水道に接続していただいております。しかし、一部のご家庭は下水道に接続していない状況であることから、より多くのご家庭に接続していただけるよう啓発活動等を実施し、生活環境の改善に努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。</p>
担当課	<p>道路河川維持課 電話：0194-52-2151 上下水道整備課 電話：0194-52-2189</p>

「市長への手紙」HP掲載データ（令和6年11月分）

見出し	0611-06 排水溝について
ご意見	道路と水路及び集水桝に高低差があり危険なため、集水桝にグレーチング蓋を設置してほしい。
回答	<p>ご提言のありました水路は、河川堤防川裏法尻に設置されたものであり、過去に農業用水路等として利用されていたものと推測され、周辺部の宅地化とともに、道路との間に高低差が生じたものであります。</p> <p>集水桝につきましては、河川堤防を横断する管渠の呑口桝となっており、現在、市が管理しているところであります。</p> <p>今回のご提言を受け、現地を確認したところ、高低差の解消は困難なことから、応急対応としてバリケードによる注意喚起を行いました。また、グレーチング蓋の設置につきましては、市内各地から多数の要望があることから、他の地区との調整を図りながら検討してまいります。</p> <p>今後におきましても、適切な維持管理に努めてまいります。お気づきの点がありましたら情報提供くださいますようお願いいたします。</p>
担当課	道路河川維持課 電話：0194-52-2151

「市長への手紙」HP掲載データ（令和6年11月分）

見出し	0611-07 市民プールについて
ご意見	久慈市民総合プール（田屋町）について放置せず、魚の陸上養殖するとか、温室にするとか、何かすることができないか。できなければ、解体し整地したほうがよいのではないか。
回答	<p>市民総合プールは、平成28年の台風10号により被災し使用不能となり、休場しておりますが、周辺環境へ影響を及ぼさないよう除草作業などの管理を行っているところであります。</p> <p>施設の解体につきましては、多額の費用が発生することから、優先順位を検討し施設の維持管理を進めることとしており、体育施設におきましては、現在、市民体育館の改修工事を最優先に取り組んでいるところであります。</p> <p>また、施設（跡地）の有効活用につきましては、市の保有するすべての公共施設の在り方について定める公共施設等個別施設計画の改定に取り組んでおり、この計画に基づき順次取り組むこととしております。</p> <p>ご提言の内容につきましては、財政状況などを考慮し取り組みを進めなければならないことから、かかる事情をお汲み取り頂きご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>
担当課	生涯学習課 電話：0194-52-2156

「市長への手紙」HP掲載データ（令和6年11月分）

見出し	0611-08 選挙用ポスター掲示板について
ご意見	ポスター掲示場の設置場所を見直すべきではないか
回答	<p>選挙におけるポスター掲示場は、投票所の近く、家屋が連なる地域、主要な道路などで有権者の見やすい場所に設けるよう努めております。</p> <p>10月に行われた衆議院総選挙等においても、ポスター掲示場が多くの有権者の目に留まるよう夏井町内の1基を総合防災公園敷地に移設するなどの見直しを行っておりますので、引き続き点検、見直しに努めてまいります。</p>
担当課	選挙管理委員会事務局 電話：0194-52-2111（内線471）

「市長への手紙」HP掲載データ（令和6年11月分）

見出し	0611-09 水路について
ご意見	長内町第5地割から長内町第9地割の土側溝にコンクリート側溝を入れてもらいたい。毎年泥上げをしているが、きりがないので困っている。
回答	<p>ご提言をいただいた箇所は、市上下水道部が管理している水路となっております。ご提言の範囲は延長が長く、また、必要な断面が相当規模の大きさのため、コンクリート水路への整備は多額の費用を要しますので、すぐに着手することは難しい状況です。</p> <p>今後におきましては、市の財政状況や、市内の他の未整備箇所との優先順位を勘案のうえ整備を検討してまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>
担当課	上下水道整備課 電話：0194-52-2189

「市長への手紙」HP掲載データ（令和6年11月分）

見出し	0611-10 侍浜中学校と久慈中学校の統合について
ご意見	久慈中学校は災害に100%対応できる場所ではないと思うので、再度検討はできないか。
回答	<p>侍浜中学校と久慈中学校の統合計画について、去る8月27日に「地域住民の意向集約に向けた意見交換会」を開催し、参加いただいた方々からのご意見等に対し、現時点における教育委員会の対応について回答させていただいたところではありますが、今後も随時説明会や意見交換会等を開催し、保護者や地域の方々への情報共有に努めてまいります。</p> <p>また、現時点で、久慈中学校の移転計画は持ち合わせていないところではありますが、久慈中学校では、災害時における避難確保計画に基づき、災害対応や防災教育を徹底しております。統合対象校の保護者に対しては、統合前に、被災場所に応じた避難方法、保護者への連絡の流れ等について具体的にお示しし、学校・保護者が一緒になって生徒の安全確保に取り組むこととしております。</p> <p>児童生徒数は予想を超えるスピードで減少している状況であり、未来を担う子どもたちが、複雑かつ多様化する社会に羽ばたいていくためにも、一定規模集団の中で多くの仲間と共に学び、多様な意見に触れながら「生きていく力」を育んでいくことが必要であると考え、本統合計画をお示ししております。</p> <p>子どもたちが多くの仲間と過ごす学校生活の充実を図りながら、防災対策を徹底するとともに、いつ、どこで災害に遭遇しても適切な避難対応ができるよう、生徒だけでなく市民全体の防災意識の醸成が重要と認識しており、今後におきましても犠牲者ゼロを目指す取り組みを全力で進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。</p>
担当課	教育総務課 電話：0194-52-2154

「市長への手紙」HP掲載データ（令和6年11月分）

見出し	0611-11 中学校の統合について
ご意見	久慈中学校への統合について、今わかっていることを教えてほしい。
回答	<p>中学校の統合計画では、統合対象校の大川目中学校、夏井中学校及び侍浜中学校については、令和8年4月に久慈中学校と統合することを目指して進めておりますが、統合対象校の保護者及び地域の方々の同意を前提としております。</p> <p>これまでの統合対象校の学区における小中学校の保護者との意見交換会において、統合先予定校の保護者にも周知するようご意見をいただいたことを踏まえ、令和5年11月末に、久慈中学校、長内中学校の保護者及び関係小学校すべて（久慈小・久慈湊小・長内小・小久慈小）の保護者を対象に「小中学校の適正配置（統合）計画のお知らせ」の文書を配付したところであります。</p> <p>現在は、統合対象校学区の保護者及び地域住民に、統合計画に同意するかどうか協議していただいているところであり、同意が得られた場合は、改めて今年度中に統合先予定校の保護者等に状況等をお知らせする予定としております。</p> <p>なお、円滑な統合に向け、統合の前年度（令和7年度）には、交流授業（リモートを含む）やレクリエーション、部活動交流及び合同練習、生徒（児童）会交流会、校内リーダー研修会の合同開催のほか、体育祭や修学旅行等行事のイメージ共有など、交流する場を学年に応じて計画的に設け、これから共に学んでいく仲間という意識が根付くよう取り組んでまいります。</p>
担当課	教育総務課 電話：0194-52-2154

「市長への手紙」HP掲載データ（令和6年11月分）

見出し	0611-12 大卒の就職先について
ご意見	就職先について、大学で久慈をはなれた子が、久慈に戻りたいと思っても、仕事がないからとあきらめている。若物が戻りたいのに戻れない状況をどう考えているのか。
回答	<p>久慈市では、雇用条件や職種により、事業所側は「求人を出したのに人が集まらない」、求職者は「働きたい仕事がない」という、いわゆる「雇用のミスマッチ」が生じているほか、出稼ぎが盛んであった地域事情もあり、家族も含めて県外での就労に抵抗が少ない環境にあります。このことから、高卒新卒者の県外就職率が岩手県内の平均に比べて高い状況が続いています。</p> <p>また、市内事業所では、新卒者等の若手の採用意欲は高まっているものの、若者の県外流出や人口減少などにより、十分な労働力が確保できないことが懸念されています。また、就職後の離職やKターン（KUJIターンの総称）就職者の雇用先の選択肢が少ないといった課題もあります。</p> <p>産業の集積が不十分な当地域でこのような状況に対応するため、既存企業の事業拡大はもとより、新しい視点による起業や企業の新分野への展開などにより、商工業の活性化を図る必要があります。</p> <p>市内には質の高い地域資源を生かした特産品が数多く存在しているほか、縫製業、造船業や精密機械製造業など高い技術力を有している企業が立地していることから、関係機関と連携を図りながら、魅力ある地域産業による雇用の場の拡大・創出を進める必要があります。</p> <p>これらの認識のもと久慈市では、市内の事業所が大卒等の人材の就職の受け皿となるようKターンをしやすい環境作りを進め、市内事業所の職場環境の改善や魅力向上及び採用力向上に取り組んでおります。</p> <p>また、創業等支援事業計画に基づき、商工会議所、信用保証協会、金融機関等と連携して、創業者の支援にも力をいれており、近年は創業者の数も増えているところです。</p> <p>併せて、中学2年生を中心にキャリア教育事業を実施しておりますが、この事業は、久慈市内に様々な事業所があること、その事業所の中に様々な職種の仕事があること、働くことを通じて社会に貢献していることなどを知っていただくものです。この事業を通じて、子供たちの将来の自己実現の場の選択肢の一つに久慈市があることを認識してもらえることを目的に事業を実施しております。</p> <p>これらの事業などを通じて、進学等で久慈市をいったん離れた方に対しても、久慈市で働くことに魅力を感じていただけるよう引き続き努めてまいります。</p>
担当課	企業立地課 電話：0194-75-3891

「市長への手紙」HP掲載データ（令和6年11月分）

見出し	0611-13 期日前投票について
ご意見	期日前投票ができる10月11日までに投票所入場券が届かなかった。
回答	<p>10月27日に行われた国政選挙は、岩手県が全国唯一の衆参ダブル選挙となりました。</p> <p>お尋ねのとおり、10月11日（金）から参議院岩手県選出議員補欠選挙の期日前投票が始まりましたが、久慈市では、その後公示された衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票の開始時期に合わせて郵送を行いました。</p> <p>これは、衆議院議員総選挙の期日前投票が10月16日（水）から始まることから、衆議院総選挙、最高裁判所裁判官国民審査と参議院岩手県選出議員補欠選挙の全ての期日前投票を一度に済ませられる時期にお届けするためです。</p> <p>早期に期日前投票を済ませたい有権者の方々にはご不便をおかけいたしました。一度に投票が済ませられずに何度も足を運んでいただかなければならない場合も考慮してのこととなりますのでご理解をお願いいたします。</p>
担当課	選挙管理委員会事務局 電話：0194-52-2111（内線471）

「市長への手紙」HP掲載データ（令和6年11月分）

見出し	0611-14 市長への手紙について
ご意見	本当に市長がこの手紙を読んでいるのか。
回答	<p>市長への手紙の実施方法についてお答えいたします。「市長への手紙」は、市民の皆さまからの貴重なご意見や提言を市政に反映させることを目的として実施しており、以下のとおり、取り扱いをしております。</p> <p>1 受付と処理の流れ</p> <ul style="list-style-type: none">・提言や意見は、市長が開封し、関係する各担当課に調査・検討を依頼いたします。・次に、担当課が内容を精査し、対応状況をまとめた上で市長へ報告します。・市長への決裁のうえ、提言者へ回答いたします。なお、匿名や連絡先が不明の場合は、個別回答は行いません。 <p>2 公表について</p> <ul style="list-style-type: none">・提言内容や市の取り組みについては、市ホームページで原則公開いたします。広く周知が必要な内容については市広報誌にも掲載する場合があります。
担当課	地域づくり振興課 電話：0194-52-2116

「市長への手紙」HP掲載データ（令和6年11月分）

見出し	0611-15 防犯灯・街路灯について
ご意見	外灯（防犯灯）を設置してほしい。
回答	<p>防犯灯（外灯）の新設につきましては町内会等と連携し行っているところです。</p> <p>今回のご提言内容について町内会へ情報提供を行い、防犯灯の設置について検討いただくようお願いいたします。</p> <p>地域の安心・安全度を高めるため、町内会等と連携した防犯灯の整備に引き続き努めてまいります。</p>
担当課	生活環境課 電話：0194-54-8003

「市長への手紙」HP掲載データ（令和6年11月分）

見出し	0611-16 授乳室について
ご意見	授乳室やおむつ交換台の設置施設を増やしてほしい。
回答	<p>授乳室やおむつ交換台等につきましては、近年、「YOMUNOSU」や「道の駅いわて北三陸」などに専用室の整備を行ってきたところではありますが、未だ十分とは言えない状況と捉えております。</p> <p>既存の公共施設に専用の授乳室等を設けることについては、改修費用やスペースなどの関係で困難な場合もありますが、施設内の空き部屋を申し出により授乳室やおむつ交換スペースとして利用していただくことはできる施設もあると考えられるため、周知方法と併せ検討・実施していくとともに、民間事業者の意識啓発を図り、市民の皆様が安心して子育てできる環境づくりに、引き続き取り組んでまいります。</p>
担当課	子育て世代包括支援センター 電話：0194-52-2169

「市長への手紙」HP掲載データ（令和6年11月分）

見出し	0611-17 河川敷への植栽について
ご意見	河川敷にコキアを植えてはどうか。
回答	<p>ご提言のありました久慈川河川公園内へのコキアを植えてはとのことについてですが、この度は河川公園の景観づくりにご提案いただき大変ありがとうございます。</p> <p>コキアは夏から秋にかけて赤く色づく植物で、季節を感じる美しさがあるものであると承知しておりますが、河川公園は近年大雨等による増水被害も多く、漂着物が附着しがちな植栽の追加は現在行っていないところでありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>現在、台風第5号の災害復旧に取り組んでいるところでございますが、今後も快適にご利用いただけるよう取り組んでまいりますので、よろしくようお願いいたします。</p>
担当課	道路河川維持課 電話：0194-52-2151

「市長への手紙」HP掲載データ（令和6年11月分）

見出し	0611-18 期日前投票について
ご意見	期日前投票期間中は、庁舎駐車場の出入り口を開放してほしい。
回答	期日前投票所のご利用にあたり、ご不便をおかけしました。 庁舎駐車場西側と長内校側の出入り口については、期日前投票所開設期間中、開放し、利用できるよう対応いたします。
担当課	選挙管理委員会事務局 電話：0194-52-2111（内線471）

「市長への手紙」HP掲載データ（令和6年11月分）

見出し	0611-19 宇部中の統廃合について
ご意見	小中一貫校にするなど宇部中学校をなくさないでほしい。
回答	<p>宇部中学校の統合計画については、平成30年3月に策定した「小中学校の適正配置に関する基本方針」に基づき、これからの複雑・多様化する社会を生きていくため、子どもたちには、多くの仲間と共に考え、協力し合い、課題を解決していく力を育むことが必要であると考え提案させていただいております。</p> <p>また、基本方針を策定した時点の予想を上回るスピードで児童生徒数が減少しており、少なからず学校教育活動に影響が生じてきております。</p> <p>学校の統合については、保護者や地域の方々の同意を前提として進めており、これまで意見交換を重ね、現在は保護者の意向集約をお願いしているところでございます。統合への不安等様々なお考えがあると存じますが、統合計画の趣旨をご理解いただき、ご判断いただきたいものと考えております。</p> <p>また、小中一貫校については、9年間での特色あるカリキュラム編成による、異学年交流、小中教員の連携、中1ギャップの解消などの一定のメリットはあることは理解しておりますが、学校行事を含めた教育課程の新たな編成による教職員の負担増、運動場や体育館等の施設面での配慮など様々な課題もあると捉えております。</p> <p>当市には市内に複数の中学校があり、中学生という同じ年代同士が共に学び合うことで教育環境が維持・改善されるよう進めてまいりたいと考えており、小中一貫校を設置する考えは持ち合わせておりませんので、ご理解をお願いいたします。</p>
担当課	教育総務課 電話：0194-52-2154

「市長への手紙」HP掲載データ（令和6年11月分）

見出し	0611-20 投票率について
ご意見	<p>投票率アップについて、1つ目は小学校から投票して自分たちの代表を選ぶこと、2つ目は投票済証を配付すること、3つ目は投票所入場券を利用した働きかけをすることを提案する。</p>
回答	<p>投票率の向上につきまして貴重なご提言をありがとうございます。</p> <p>はじめに、小学校期に選挙に関わる重要性はご提言のとおりであり、岩手県明るい選挙推進協議会においても小学校期の主権者教育に力を入れるべきとしております。</p> <p>久慈市内では、例年、大川目小学校で「明るい選挙啓発授業」を実施しておりますが、今年度は小袖小学校でも実施いたしました。</p> <p>その他、子どもの頃の投票体験が将来の投票行動に影響するとのことから、親世代には子連れ投票を啓発しております。10月に行われた衆議院総選挙等の期日前投票には、18歳未満の子どものおよそ1/4にあたる916人が訪れたところであります。</p> <p>今後におきましても、小学校期の主権者教育に力を入れてまいります。</p> <p>次に、投票済証についてであります。久慈市でも平成27年から発行しており、10月に行われた衆議院総選挙等では32枚を交付しております。なお、いわゆる「選挙割」については、選挙啓発と営利活動を分けるべきであり、選挙管理委員会が主体的に行うものではなく、民間事業者が独自に実施するものと考えております。</p> <p>最後に、投票所入場券への字句の記載にあたっては、文字数やデザインの制約などもございますので今後研究をしてまいります。肯定的な伝え方に見直すことは啓発活動全般に有効と認識しております。</p> <p>今後とも工夫を凝らしながら有権者の関心を高められるよう努めてまいります。</p>
担当課	選挙管理委員会事務局 電話：0194-52-2111（内線471）

「市長への手紙」HP掲載データ（令和6年11月分）

見出し	0611-21 長期休業中の児童昼食について
ご意見	給食のない長期休業中に、希望する世帯の子どもに有料で昼食を提供することはできないか。児童扶養手当を受給している世帯に昼食費を援助することはできないか。
回答	<p>給食のない長期休業中に、希望する世帯の子どもに昼食を提供する事業の実施につきましては、サービスの提供にあたり、必要量の把握や事例の調査が必要になるため、今すぐの実施は困難ではあると考えておりますが、いただきましたご要望を参考に、研究してまいります。</p> <p>また、児童扶養手当受給者に対する長期休業中の昼食費の援助につきましては、ひとり親家庭支援の一助となるものと捉えておりますが、対象を限定した支援のあり方や市の財政的な課題について、今後研究してまいります。</p>
担当課	子育て世代包括支援センター 電話：0194-66-8282